

広報

あいあい

～いのち輝き 絆でつなく あいのまち～

6

June 2013
No. 1025

主な 内容

- | | |
|--------|------------------|
| P2-5 | 進めよう！男女共同参画社会の実現 |
| P6-7 | 健診を受けて元気な毎日を |
| P14-15 | まちのできごと |
| P18-19 | 健康だより |
| P28 | あいおいえんじえるず |

まちなみガーデン
AIOI



進めよう！男女共同参画社会の実現

問まちづくり推進室 ☎237130

●「男女共同参画社会」って何？

男女がお互いの人権を尊重し、責任も分かち合い「男だから」「女だから」といった性別にとらわれることなく、その人の個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

●どうして男女共同参画社会が必要なの？

これまで男女共同参画社会の実現に向けて、法律の制定をはじめ、いろいろな取り組みがされてきました。しかし、大事な意思決定の場に女性が加わることができなかつたり、家庭・地域・職場などで男女間の不平等を感じたりすることもまだまだ多く、「男は仕事・女は家庭」といった性別役割分担意識も根強く残っています。そうした状況では、家事・育児・介護などに対する女性の負担は大きく、これらが女性の社会参画や経済的自立をはばむ場合もあります。

ますます進行する少子高齢社会において、男女共同参画を進めることは、多様な視点によりあらゆる場の活性化につながります。

市民一人ひとりが、それぞれの思いや考えをもって参画していくことが求められています。

相生市では、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場に、男女が対等な立場で参画し、女性にとっても男性にとっても暮らしやすい活力に満ちた「相生市」をめざし、「第2次相生市男女共同参画プラン」を策定しました。本年度から平成34年度までの10年間で期間とし、男女がお互いの立場を理解し、ともに暮らしやすいまちをめざします。

一人ひとりが 自分らしく輝き
男女が共に参画できる あいのまち

6月23日～29日は

「男女共同参画週間」です
私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

平成25年度キャッチフレーズ

「紅一点じゃ、足りない。」

第2次男女共同参画プランの概要

第2次男女共同参画プランは、次の5つの基本目標から構成されています。

1 男女の人権を尊重する意識づくり

- ①社会における男女共同参画の意識啓発の推進
- ②学校教育における男女共同参画の推進
- ③生涯学習における男女共同参画の推進
- ④メディアにおける人権の尊重
～さまざまな情報を読み解く力の育成～

2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

- 「相生市配偶者等暴力対策基本計画」
あらゆる暴力防止への教育・啓発を推進するとともに、被害者の保護と支援を充実します。
- ①DV防止に向けた教育・啓発の推進
 - ②相談体制の整備
 - ③自立に向けての支援の充実
 - ④関係機関との連携強化

3 あらゆる場における男女共同参画の推進

- ①政策・方針決定過程への女性参画の拡大
- ②働く場における男女共同参画の推進
- ③男女の仕事と家事・育児・介護との両立支援
- ④地域活動などにおける男女共同参画の推進
- ⑤防災・防犯における男女共同参画の促進
～防災における女性の参画促進～

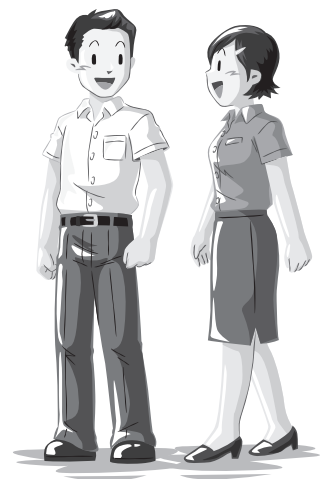
5 推進体制の整備・強化

市役所内や市民、団体、事業所や関係機関などと連携するとともに、市民の参画と協働によって男女共同参画社会が実現されるよう体制づくりに取り組みます。

- ①施策の推進体制・進行管理の充実
- ②庁内の男女共同参画の推進

4 すべての人が安心してすごせる社会づくり

- ①高齢者の地域自立支援
- ②社会的な支援を必要とする男女への自立支援の推進
- ③生涯にわたる心と体の健康づくり



数値目標

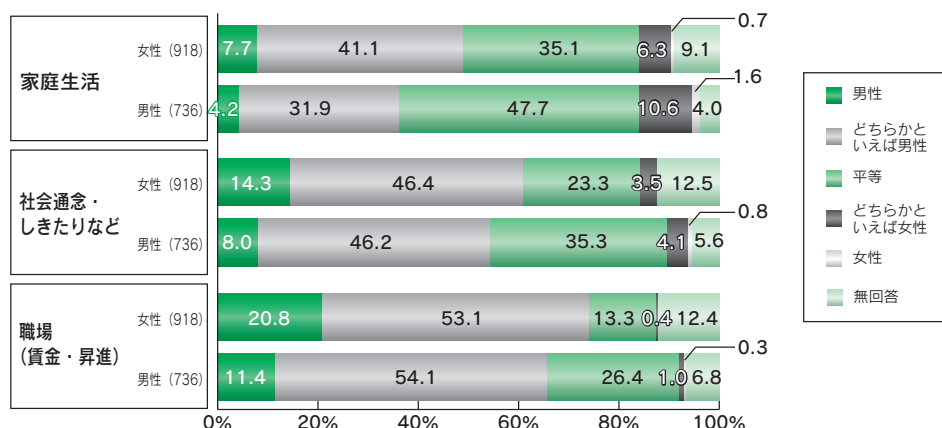
本市の男女共同参画社会がどのくらい実現しているのか、その進捗状況を把握するため、14の項目を定め、目標値を設定しました。その一部を紹介します。

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
相生市は人権が尊重されている市であると思う人の割合	41.8%	53.0%
「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担に同感しない市民の割合	42.7%	55.0%
中学校のデートDV防止啓発授業の実施校数	0校	全校
審議会などへの女性委員の登用率	23.0%	30.0%
介護休業の取得において、夫も妻も同程度に取るのがよいと思う市民の割合	60.1%	75.0%

「あなたならどう考えますか？」

市民の意識や実態を知り、今後の施策の推進に反映させるため、昨年8月に男女共同参画に関する市民意識調査を行いましたので、調査結果の一部を紹介します。

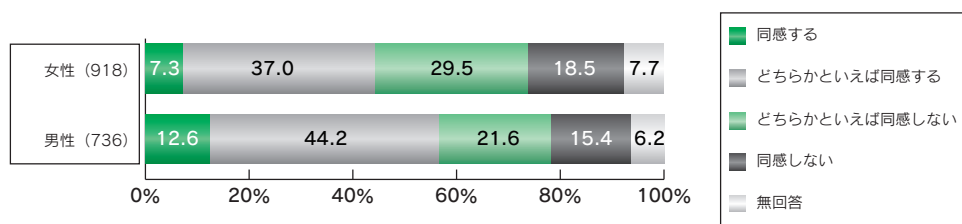
男女の地位について、どちらが優遇されているか



いずれの項目においても「男性優遇」とする割合が高く、女性の方が男性よりも不平等を強く感じています。

特に、社会通念やしきたりなどは、それぞれの目的や経緯を持って形成されたものですが、結果的に男女の公平性を欠く場合もあり、男女が主体的に生きるための多様な選択や能力を発揮するうえで妨げになることから、見直しを進めていく必要があります。

「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に同感するか



男性では同意する割合が高い一方、女性では同意しない割合が高くなっており、男女の意識の違いに差がみられます。

固定的な意識や役割分担の考え方は、人口減少社会においては女性の就業参加が不可欠であることから、男女が共に協力し家庭を築くために、仕事と生活の調和を進めていく必要があります。



こんなところから始めてみませんか？

●家庭で

- ・家事、育児、介護など、協力して助け合う関係を築きましょう。
- ・講演会や講座などに積極的に参加してみましょう。
- ・男女共同参画社会やDVなどについて、話し合う機会を作りましょう。

●地域で

- ・地域が主体となって、男女共同参画についての講演会や講座を開催しましょう。
- ・地域の活動に、性別や年代に関わりなく参加できるよう、役員選出の基準の見直しや人材の活用を進めましょう。

●職場で

- ・性別にとらわれない適正や能力に基づいた人員配置を行い、誰もが働きやすい職場づくりを進めましょう。
- ・育児、介護休業などの制度が利用しやすい職場環境づくりを進めましょう。
- ・セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントがない職場づくりを進めましょう。

配偶者等からの暴力（DV）について

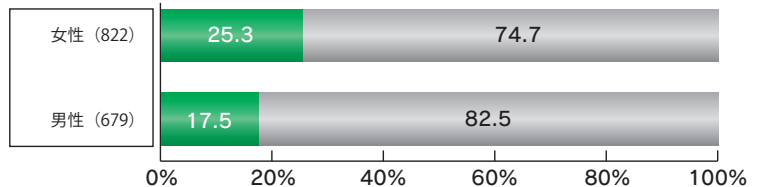
DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者など親密な関係にある者からふるわれる暴力のことで、なぐる・けるなどの「身体的暴力」をはじめ「精神的暴力（大声でどなる、無視するなど）」、「性的暴力（無理やり性行為を強要するなど）」、「経済的暴力（生活費を渡さないなど）」、「社会的暴力（交友関係を制限するなど）」があり、多くは何種類かの暴力が重なって起こります。

また、中学生や高校生など若年層の男女間の交際でも同様の暴力が起きており、「デートDV」と呼ばれ問題となっています。

市民意識調査において、DVについて聞いてみたところ、女性のおよそ4人に1人が「暴力を受けたことがある」と回答している一方、男性においても6人に1人の割合となっており、DVがとても身近な問題であることが分かりました。

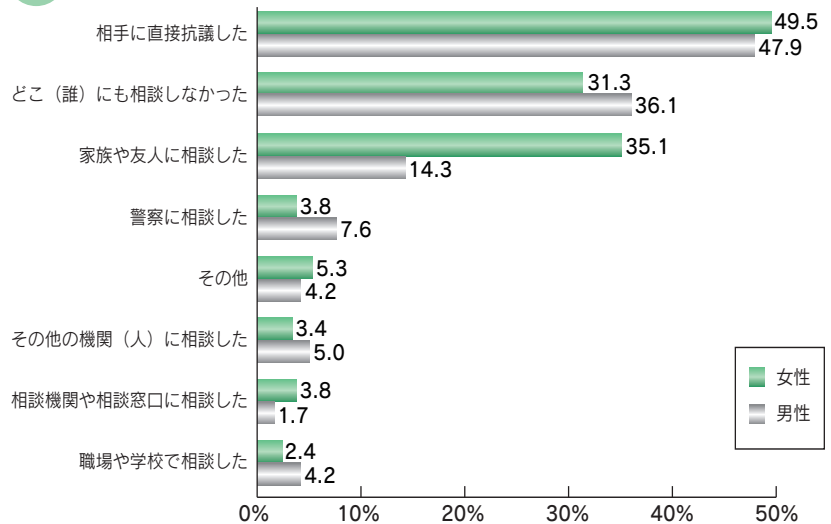
また、被害を受けた人の約3割は「どこにも誰にも相談しなかった」と回答していることから、相談体制の充実と相談窓口の周知など、DV対策の充実が求められています。そこで、国の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づいて、新しいプランの中に「相生市配偶者等暴力（DV）対策基本計画」を含み、配偶者等からのあらゆる暴力の根絶をめざしていきます。

DVの経験について



※「暴力を受けたことがある」とは、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力のいずれかを経験したと回答した人です。

DVを受けたときの対応（複数回答）



第2回

男女共同参画セミナー

問まちづくり推進室
☎237130

●テーマ

「男女（みんな）で考えよう防災・減災」災害対応において、なぜ男女共同参画が必要なのかを考えてみましょう！

●講師（特活）NPO政策研究所
あいかわやすこ 専務理事 相川康子氏

●日時 6月29日(土)
13時30分～15時

●場所 市民会館2階202会議室

●参加費 無料

●定員 50人（申込不要）

※無料の一時保育有（一週間前までに要予約）

「女性のための相談室」を開設しています

相生市男女共同参画センターでは、女性のための相談室を開設しています。家庭や仕事、学校などでの悩みや人間関係、子育てなど、多様なお悩みについての相談を受け付けています。

一人で悩んだり、我慢したりしないで、お気軽にご相談ください。
※専門カウンセラーが相談に応じますので、秘密は厳守されます。

●相談日

平成25年	11月27日(水)
6月26日(水)	12月18日(水)
7月24日(水)	平成26年
8月28日(水)	1月29日(水)
9月25日(水)	2月26日(水)
10月23日(水)	3月26日(水)

●申込方法

面接相談・電話相談とも
お電話（☎237130）でご予約ください。

●相談場所

相生市民会館

●相談料

無料



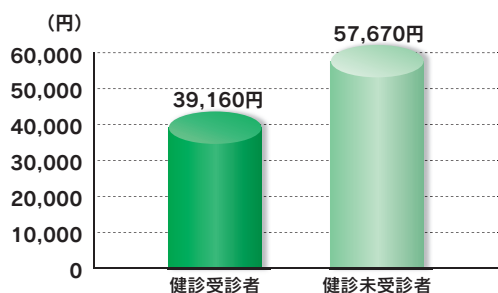
●時間

13時～16時

- ①13時～13時50分
- ②14時～14時50分
- ③15時～15時50分

※予約の際に①～③の希望の時間帯をお知らせください。

3. 生活習慣病で医療にかかっている 人が1カ月に使う医療費

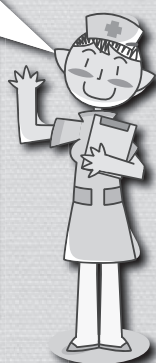


健診を受けてない人のほうが

1.5倍も高い!

健診を受けていない人が重症化!

高血圧、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の多くは、かなり進行しても特に自覚症状がありません。軽い異常でも疾患が重くなると重症化することもあります。また、発症から2～3年で相当程度進行してしまうケースもありますので、年に1回は健診を受けて、からだに変化が起きていないかチェックしましょう。



日本人の3人に2人が生活習慣病を原因とした病気で亡くなっています。中でも、日本人の三大死因は「がん」「心臓病」「脳卒中」と言われており、私たちの健康を脅かしています。こうした疾患の発症には偏った食生活や運動不足など悪い生活習慣が深く関わっています。

相生市でも、国保被保険者で生活習慣病を患い医療にかかっている人のうち、高血圧症の割合が7割、また脂質異常症の割合が6割を超えています。また、40歳以下の若い世代の生活習慣病が多いことから、若いころから生活習慣病に対する予防意識をもって、規則正しい生活習慣を身につけることが大切です。

生活習慣病を予防しましょう

健診を受けて

元気な毎日を!

岡市民課国保年金係 ☎ 7154



健診を受けるメリット

メリット1 健康という安心感

健診を受けて健康状態をチェックし、異常がなければ今の健康に自信が持て、安心して日常生活を過ごすことができます。

メリット2 病気の早期発見

病気の芽を早く見つけ、重症化する前に治療することであなたや家族の生活を守ることができます。

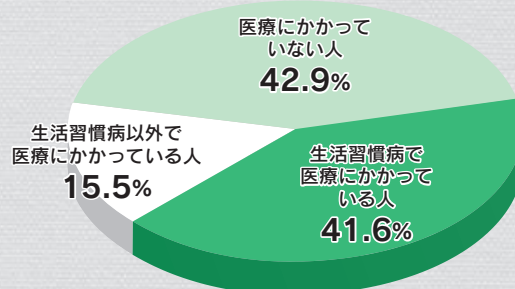
メリット3 充実した社会生活

病気にかかるとう仕事や趣味、スポーツ、娯楽などの社会生活に大きな影響を受けることになります。健診を受けて疾病予防、重症化予防を図ることで、充実した社会生活を送ることができます。

メリット4 医療費の適正化

健診を早期に受け、疾病予防・重症化予防につながれば、医療費が安くなり、将来増加する保険税を抑えることができます。ひいては家計の節約にもつながります。

相生市国民健康保険被保険者 (40～74歳) の状況

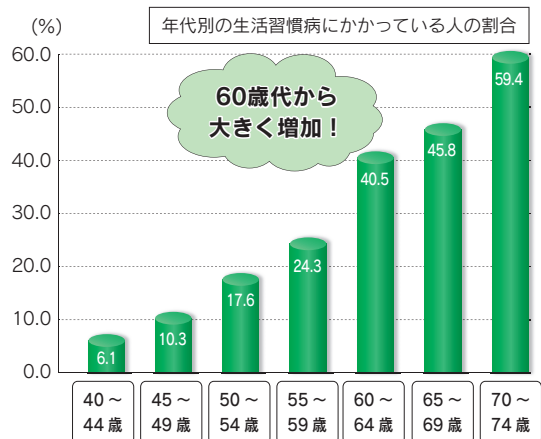


生活習慣病は、60歳代から増加しています。健康状態をチェックし、生活習慣病にかからないよう気を付けましょう！

軽い症状でも疾患が重なると重症化することになります。元気なうちから年に一度は健診を受け、早めに予防することが大切です。

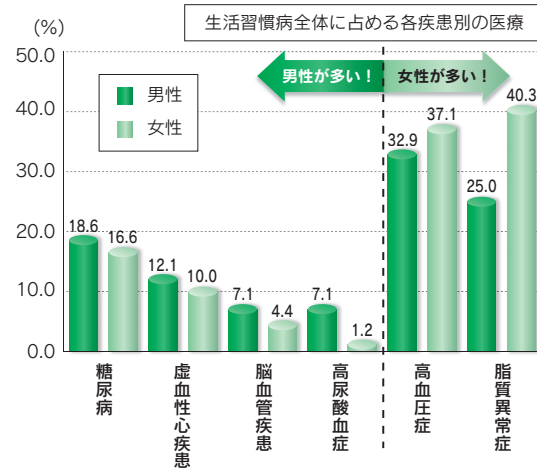
相生市国民健康保険の40～74歳までの被保険者は7,011人です。そのうち生活習慣病で医療にかかっている人は41.6%の2,916人となっています。

1. 年代別の生活習慣病の状況



若いうちから健診を受けて生活習慣病のリスク（危険因子）を減らしましょう！

2. 各疾患別の状況



国民健康保険加入者の健診のご案内

今年も相生市国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象に、特定健康診査、特定保健指導を行います。市が行う健診は個別健康診査、集団健康診査、人間ドックの3種類がありますので、いずれか一つを選択して必ず受診してください。（ただし、重複しての受診はできません）

●問い合わせ先 市民課国保年金係 ☎7154
健康介護課健康増進係 ☎7168

	人間ドック	集団健康診査 (生活習慣病健診)	個別健康診査
詳細	今月号 広報あいおい折込チラシをご覧ください	7月10日号 広報あいおい折込チラシをご覧ください	8月末～9月中旬頃に案内文を送付
対象者	35～74歳の国保加入者		40歳～74歳の国保加入者
健診費用	有料	無料※	無料
健診内容	今月号 広報あいおい折込チラシをご覧ください	基本健診+がん検診	基本健診のみ（がん検診なし）
実施期間	8月下旬～2月末	10月	9月～

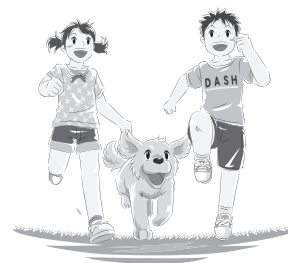
※健診項目により費用負担あり

児童手当の現況届の提出は6月末までです

問 子育て支援室 ☎ 7175

児童手当は、0歳から中学校卒業まで（15歳に達した最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。

児童手当を受けている人は、毎年6月末までに前年の所得や児童の養育状況、厚生年金などの加入状況など現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。



該当者には「現況届」を自宅へ送付しますので子育て支援室へ提出してください。

支給額、所得制限の限度額などについては、左表のとおりです。

児童手当の概要

【支給額】

子どもの年齢	手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※所得制限以上の者については、中学校修了までの子ども1人につき5,000円

【所得制限限度額表】

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

瑞宝単光章

相生市消防団員および消防職員としての活動が認められ、瑞宝単光章を受章されました。おめでとうございます。



かわもと かずのぶ
川本 和信氏



たかはた しゅうさく
高畑 周作氏

市議会役職が決定しました

問 議会事務局 ☎ 7122

5月16日(木)に、相生市議会臨時会が開かれ、議長に柴田和夫氏、副議長に阪口正哉氏を選出されました。



しばた かずお
議長 和夫氏



さかぐち まさや
副議長 正哉氏

文部科学大臣表彰

読み聞かせや人形劇などのボランティア活動が認められ、子ども劇場実行委員会の皆さんが文部科学大臣表彰を受賞されました。おめでとうございます。



子ども劇場実行委員会

国保への届出をお忘れなく

問 市民課 国保年金係 ☎ ㉓7154

健康保険未加入の人へ

会社を離職して健康保険の資格を喪失した場合などで、他の健康保険に加入しないときは、国民健康保険に加入しなければなりませんので、該当される方は、届出をしてください。

また、就職するなど、他の健康保険に変更となった方も、喪失の届出が必要となります。

加入の届出に必要なもの

健康保険資格喪失証明書・印鑑・年金証書（年金受給者）

喪失の届出に必要なもの

新しく加入した健康保険証・印鑑・国民健康保険被保険者証

■非自発的な理由で失業された人へ

倒産やリストラなど、非自発的な理由により離職した場合、国民健康保険税を軽減する制度を実施しています。

国民健康保険税は、前年の所得により算定されますが、非自発的失業者の場合、その方の給

与所得を100分の30とみなして算定します。

▼対象者

①平成21年3月31日以降に離職し②離職日時点で65歳未満であり③雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当する人

▼軽減期間

離職の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで

※この軽減の適用を受けるには、申請が必要ですので、印鑑、国民健康保険被保険者証、雇用保険受給資格者証（ハローワークで交付されたもの）をお持ちのうえ、国保年金係へお越しください。

なお、国民健康保険税では、この非自発的失業以外にも災害等を理由とする軽減・減免制度があり、また、医療機関等で支払う一部負担金についても減免制度があります。

詳しくは、国保年金係までお問い合わせください。

教育委員会事務局を移転します

問 教育委員会管理課企画総務係 ☎ ㉓7142

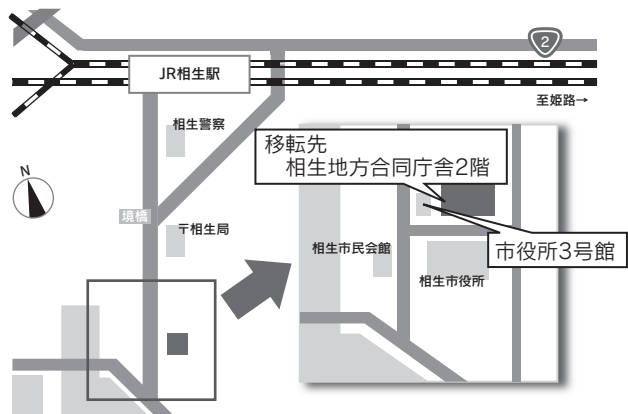
7月16日(火)より、教育委員会事務局（管理課・学校教育課・生涯学習課・人権教育推進室）が市役所3号館から次の場所へ移転します。

■新住所

〒678-0031

相生市旭一丁目3番18号 相生地方合同庁舎2階

※移転に伴う電話番号、ファックス番号及びメールアドレスは従来と変更はありません。ご来庁の際には、ご注意ください。



平成24年度 市長交際費執行状況

問 企画広報課秘書広報係 ☎ ㉓7121

市長交際費は、円滑な市政執行のために対外的な活動や折衝などに要する経費です。

その執行状況をお知らせします。

また、ホームページ内、市長の部屋で公表しています。

区分	平成24年度	
	支出件数	支出金額
慶弔費	35件	370,450円
渉外費	24件	285,619円
賛助費	5件	80,000円
その他	7件	65,415円
計	71件	801,484円

区分	内容
慶弔費	弔慰、祝い、見舞など
渉外費	懇談経費、記念品など
賛助費	出席負担金、協賛金、賛助金、広告料など
その他	上記以外のもの

「マイ保育所」に登録しませんか

問 子育て支援室 ☎ 22-7175

妊娠中や子育て中の母親などが、身近な保育所を『マイ保育所』として登録し、妊娠中から子どもが3歳になるまでの親子を継続的に支援します。

■ 内容

- 子育て相談（育児相談、育児教室）
- 育児体験（保育所施設見学・おむつ交換や授乳などのプレママ体験）
- 施設開放（保育所で生活やあそびを体験）



■ 対象者

相生市内に在住の妊娠中の方や3歳未満の親子（保育所入所児童は対象外）

■ 登録

母子健康手帳交付時に「マイ保育所登録申請書」を配付します。

「マイ保育所登録申請書」を子育て支援室へ提出すると登録完了です。

※お問い合わせは子育て支援室まで。

実施保育所	連絡先
相生保育所	22-7135
平芝保育所	22-7137
矢野川保育所	29-0833
八幡保育所	22-1525
保育園ゆりかごの家	22-0708



梅雨・台風への備えは万全ですか？

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」「土砂災害防止月間」です

問 産業振興課工務地籍係 ☎ 23-7156
都市整備課土木工務係 ☎ 23-7136

これからの季節、梅雨前線の接近や台風による集中豪雨で、がけ崩れやため池の決壊などの災害が発生する恐れがあります。あなたの住んでいるところは安全ですか？日頃から災害に備えておくことが、災害を最小限にいとめる一番の方法です。

皆さんの家庭でも今一度、裏山や近くのため池、河川などを見てまわったり、非常時の携帯品を用意するなど災害に備えましょう。

■家のまわりのここが危ない！

○丘陵地・傾斜地

地質、こう配、保水状態などを知り、がけ崩れの危険性を把握しておきましょう。雨がやんだ後でも、約4時間は危険であるとされています。

○水害の恐れのある地域

付近の河川堤防の高さや警戒水位などから、浸水の危険性を知っておきましょう。

■山崩れ、地すべりが発生するとき

*1時間に20～30ミリまたは、1日に80ミリ程度の雨量があると、がけ崩れ、山崩れの危険性が大きくなります。

*がけや山の途中から水が吹き出し、しかもそれが

濁ってきたら、がけ崩れ発生の前兆です。

*土石流（山津波）の直前には、上流の山崩れを知らせる山鳴りが起こることが多いので注意しましょう。

■ため池の点検、管理は大丈夫？

*ため池管理者を定め、常に適正な管理を行ってください。

*非常時の応急資材（土のう、杭、縄）の準備をしてください。

*気象に注意し、大雨が予想されるときは、樋を抜いて減水してください。

*堤防の草木の伐採と、安全点検を行ってください。

*洪水吐に土俵等を置いての無理な貯水はしないでください。

*堤防、洪水吐の部分破損は大災害のもとになるので、常に補修を行ってください。

■子どもを水難事故から守ろう！

*ため池はプールに比べて水温が低く、岸から急に深くなり、水遊びは危険です。

*ため池には必ず「水遊び禁止」の立札を立てましょう。

*河川をせき止めている井堰のまわりは水の流れの変化が激しく、近寄るのは危険です。

市税などの休日納付会場を開設します

問 徴収対策室 ☎ 237152

6月30日(日)は、休日納付会場

を市役所徴収対策室窓口にて開設いたします。ご都合により平日に納税相談が出来ない方を始め、一般の納付もお受けいたしますのでぜひご利用ください。

なお、消費者金融業者等への返済により、納税が困難な方のご相談もお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

■ 納付対象税目等

市税(市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税)、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅家賃等使用料

■ 時間 午前9時～12時

■ 場所 市庁舎1号館徴収対策室(7番窓口) ※正面玄関は閉鎖しておりますので、庁舎東側入口よりお越しください

平成25年度以降 市民税・県民税特別徴収税額の特例について

問 税務課市民税係 ☎ 237128

給与を支払っている事業所は
市民税・県民税の特別徴収義務者です

対象者	市民税・県民税の特別徴収義務者のうち、給与の支払人員が常時10人未満の事業所
特例とは	納期の特例を申請して承認されると、給与などを支払った月の翌月10日までに納付する特別徴収した市民税・県民税の納付が年2回となる。 その年の6月から11月までの分は、12月10日までに、12月から翌年5月までの分は翌年6月10日までに納付することになる。
提出書類	「市民税・県民税特別徴収税額の納付の特例に関する申請書」
提出期限	6月末まで
提出窓口	税務課 市民税係

納期の特例は、一度承認されると次年度以降も承認が継続されますが、納期の特例事業所に該当しなくなった場合は、同申請書の辞退届出書欄に理由を記入して提出してください。

家屋調査にご協力をお願いします

問 税務課資産税係 ☎ 237155

本年中(平成25年1月～12月末)に新築、増改築された家屋や取り壊された家屋の調査を行います。調査員がお伺いした際には、ご協力をお願いします。

本年中に取り壊された家屋については、平成26年度からの固定資産税および都市計画税はかかりません。該当する人は、家屋の全部または一部の取り壊しに関わらず、税務課資産税係までご連絡ください。

■ 居住用の家屋を取り壊すことで土地の税額が上がることがあります

居住用の家屋を取り壊された場合は、その土地に適用していた住宅用地の減額特例措置が解除されるため、土地の税額が上がることがありますので、ご了承ください。



土のうを配置しています(無料)

問 総務課総務係 ☎ 237126

市では、これから迎える梅雨、台風シーズンに備え、市内の各施設に土のうを配置していますので、ご自由にお持ち帰りください。

※風水害対策用の土のうですので、それ以外の用途での持ち帰りはご遠慮ください。

※使用後の土のうは回収していません。各自で処分をお願いします。

- 相生市役所立体駐車場前
- 中央公園駐車場
- 相生港埋立地
- 若狭野ふれあい公園
- 矢野町ふるさと交流館



配置用土のうを作成する市職員

介護保険負担限度額認定の更新のお知らせ

問 健康介護課長寿介護係 ☎7124

負担限度額の認定とは、介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）の利用にあたり低所得者の人のサービス利用が困難とならないように食費・居住費の1日あたりの負担限度額を設定するものです。

負担限度額認定の有効期間は毎年6月末までとなっています。引き続き7月以降も利用を

希望される場合には、必ず更新申請を提出してください。

現在、認定を受けている人には6月上旬に更新のお知らせと申請書を送付します。

なお、本人および世帯員の前年の所得を基に判定しますので、現在認定を受けている人でも非該当となる場合があります。（左表参照）

対象者	食費 (日額)	住居費（日額）		
		従来型 個室(ユニット型 準個室)	多床室	ユニット 型個室
生活保護受給者	300円	490円 (320円)	0円	820円
世帯 全員 が市 民税 非課 税	老齢福祉年 金受給者	490円 (320円)	0円	820円
	合計所得金 額と課税年 金収入額の 合計が80 万円以下の 人	490円 (320円)	320円	820円
	合計所得金 額と課税年 金収入額の 合計が80 万円を超え る人	650円	1,310円 (820円)	1,310円

※（ ）の金額は、対象の方が介護老人福祉施設に入所または短期入所生活介護を利用した場合の額

福祉医療受給者証更新のお知らせ

問 市民課国保年金係 ☎7154

老人・重度障害者・乳幼児等・母子家庭等・高齢重度障害者医療費の受給者証が7月1日から新しくなり、昨年度発行されたものは使えなくなりますので、ご注意ください。

福祉医療費助成制度には所得制限があり、平成24年中の所得で判定します。

該当する人には受給者証を、非該当になる人にはその旨の通知を6月下旬に郵送しますのでご確認ください。

■新規に対象となる方は申請が必要です
所得制限等により昨年度以前に非該当となり、今年度新たに該当する人は、申請が必要となりますので、お問い合わせください。

※65歳以上75歳未満の人でも、障害者手帳1～3級と4級の一部、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級の人には、健康保険を後期高齢者医療制度に変更することができますので、希望する人は申請してください。

●平成24年度所得制限限度額

種 別	対 象
老人医療	市民税非課税世帯
乳幼児等医療 (0歳児は所得制限なし)	市民税所得割額 23万5千円未満 (税額控除前)
重度障害者医療	
高齢重度障害者医療	
母子家庭等医療	扶養親族等の数 扶養義務者の所得
	0人 192万円
	1人 230万円
	2人 268万円
	3人 306万円

介護保険住宅改修等の受領委任払を開始します

問 健康介護課長寿介護係 ☎②7124

介護保険サービスの利用者の皆さまと福祉用具購入は、利用者が費用の全額（10割）を事業者に支払い、その後、市への申請し9割の支給を受ける「償還払」の方法を原則としています。

平成25年6月から、一時的な費用負担の軽減を図るため、利用者は費用の1割のみを事業者へ支払い、残りの9割は利用者からの委任に基づき市が事業者へ直接支払う「受領委任払」を選択できることとなりました。

■ 利用するには？

あらかじめ、受領委任払取扱届出書などを市へ提出している事業者を利用する場合に限られます。事業者の承諾など、条件がありますので、健康介護課またはケアマネジャーなどへ事前にご相談ください。

※ 住宅改修は着工前の事前申請が必要です。

※ 「相生市高齢者等住宅改造助成」についても同様の取扱いとなります。

「介護給付費通知書」を送付します

問 健康介護課長寿介護係 ☎②7124

介護サービスの利用者の皆さまに、年に3回、「介護給付費通知書」を送付しています。

介護サービス事業者からの請求に基づき、介護サービス利用を確認していただく目的で送付しております。担当のケアマネジャーから交付されるサービス利用票、サービス事業所発行の領収書等と比べ、ご自身の利用したサービス内容や回数などに間違いがないか確認してください。（今回の通知は平成24年12月～平成25年3月利用分を記載）

記載内容が異なっている場合などは、担当ケアマネジャーまたは健康介護課へお問合せください。

なお、この通知は参考にしていただくためのものです。費用の請求や支払通知ではありませんので、ご注意ください。

相生市営墓園の貸付について

問 環境課管理係 ☎③7131

- 貸付場所・区画 相生墓園 1区画
東部墓園 12区画

● 貸付条件

- ・ 市内に本籍を有するか、住所において6カ月以上経過している人
- ・ 自宅に焼骨を持っている人
- ・ 半年以内に墓碑を建立できる人
- ・ 墓地のない人
- ・ 重複申込はできません。
- ・ 墓地使用料、管理料は、一括納付していただきます。

● 申込期間

6月17日(月)～28日(金)8時30分～17時
(土・日を除く)

- 申込先 環境課管理係（市役所2号館1階）
※ 郵送可

- その他 申込多数の場合は抽選で決定します。
(抽選会については、7月6日(出))

子どもたちの健全育成のために

問 学校教育課 ☎③7143

今年度から、不登校、いじめ、暴力行為などの問題を抱える子どもたちを、学校や家庭、地域社会の枠組みにとらわれず総合的にサポートする体制を確立するため、相生市教育委員会にスクールソーシャルワーカーを置きました。

現在、大阪でスクールソーシャルワーカーとしても勤められている社会福祉士の水島麻記さんを任用し、相生市の子どもたちを外面からもサポートしていきます。

また、子どもたちの登下校時の安全指導や、各学校の警備状況を巡回指導するスクールガード・リーダーに、中学校教諭OBの川田文規さんが就いています。永年学校現場で務めた経験を活かし、子どもたちの安全・安心の確保に向けた取り組みを進めていきます。



スクールソーシャルワーカー
社会福祉士 水島麻記氏



スクールガード・リーダー
中学校教諭OB 川田文規氏



4/28

矢野町音楽イベント

「おてら de らいぶ」開催

矢野町音楽祭実行委員会主催の音楽イベント「おてらdeらいぶ」が、開催されました。矢野町内にある5つのお寺を舞台に、25組のミュージシャンが出演し、歌や楽器の演奏で会場を盛り上げました。閉会式が行われたメイン会場の矢野小学校では、双葉中学校吹奏楽部の演奏に合わせて、参加者の皆さんと東日本大震災復興ソング「花は咲く」などを合唱しました。



4/27

わかさのチューリップ祭り
暖かな日差しの中で

若狭野町福井地区の若狭野ふれあい公園で「わかさのチューリップ祭り」が開催されました。昨年の12月に若狭野町地域活性化委員会の皆さんが、地域の住民や園児、小学生らと約3000個の球根を植えました。祭りでは、フリーマーケットや和太鼓演奏などが行われ、多くの人で賑わっていました。



4/18

那波中学校交通安全教室

交通ルールとマナーを学ぶ

那波中学校の1年生74人を対象に、交通安全教室が開催されました。交通安全協会の皆さんの指導により、自転車の乗り方や合図の出し方、交差点での注意点など、自転車を運転する上での基本的なルールとマナーを学びました。生徒代表の岡本 崇 君は「自転車での登校の際には、ルールを守り、安全運転を心がけていきたい」と話しました。



5/5

ペーロン体験乗船
ドンデンジャンを響かせて

毎年5月5日の子どもの日に開催されるペーロン体験乗船が相生湾で行われました。市内外から約40人が参加し、2艇に分かれて乗船。約1時間の体験の終わりには2艇での競漕が行われ、どちらの船も水しぶきをあげながら、太鼓の音に合わせて力強く漕いでいました。



4/27

たけのこ掘り体験
春の味覚を収穫

ふるさと交流館で、たけのこ掘り体験が行われました。体験には約10組が参加し、ふるさと交流館裏山の竹林に入り、地面から頭を出したタケノコを鍬を使って掘り起こしました。参加者の皆さんは、慣れない作業に苦戦しながらも、土の中からタケノコが姿を現すと、満足そうな表情を見せていました。



5/13

相生市版寺子屋
「相生っ子学び塾」開講

市民ボランティアによる学習サポートにより、子どもの基礎学力向上を図る「相生っ子学び塾」が開講しました。市内5・6年生の希望者を対象に、放課後や休日に国語、算数、英語の3教科で実施。135人の児童の申し込みがありました。児童らは、分からないところを講師に教えてもらいながらプリント問題に取り組んでいました。



5/9

金ヶ崎学園大学開講式
学園歌を大合唱

金ヶ崎学園大学の開講式が行われ、受講生約500人が出席されました。この日、学園生同士の絆が今まで以上に深くなるようにとの願いが込められて作られた学園歌が披露され、参加者全員で歌いました。同学園自治会長の山崎勇さんは「歌いやすくて親しみやすい歌。さまざまな機会に歌い、広く歌い継いでいきたい」と話しました。

考えてみませんか？ 成年後見制度のこと

●成年後見制度って？

認知症や精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理や介護、福祉サービスを利用するための手続きや契約などを結んだりすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、判断ができずに契約を結んでしまい、訪問販売や振り込み詐欺などの悪質商法の被害に合うおそれもあります。

このように判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが「成年後見制度」です。

あなたの大切な家族を守るため、住み慣れた地域で“自分らしく、安心した生活”を続けるために成年後見制度の利用について考えてみませんか。

問健康介護課長寿介護係 ☎②7124
社会福祉課障害福祉係 ☎②7167
相生市地域包括支援センター ☎③7260

●例えば、どんなときに利用するの？

①一人暮らしの高齢の親が、訪問販売を断れず、買ってしまっって心配

②物忘れがひどく預貯金の出し入れなどの金銭管理に自信がない。また、入院や介護が必要になった時、手続きが一人でできるか不安

③成人したわが子には知的障害がある。私たち親が高齢になって世話ができなくなったらと心配

こんなとき、親族でもいくら親しい友人であっても他人のお金を管理したり契約を結んだりすることはできません。必要な契約を結んだり、悪質商法から守ったりするために、事前に考えておくことが必要です。

●利用するには？

家庭裁判所への申し立て

※申立書、医師の診断書、戸籍謄本などの書類が必要です。

家庭裁判所での審理

※本人の状況確認や後見人などの候補者がいる場合には適性を判断します。

成年後見人などの選任

※法律や福祉の専門家や配偶者、親族などが選ばれます。

後見などの開始

●制度のしくみ

判断能力の程度によって、下表のように種類と内容が分かります。

		法定後見制度 (判断能力が不十分な人)			任意後見制度 (現在は判断能力のある人)
名称		後見制度	保佐制度	補助制度	任意後見制度
利用できる人		日常生活で、判断能力がほとんどない人	日常生活で、判断能力が著しく不十分な人	日常生活で、判断能力が不十分な人	現在は、判断能力が十分ある人
支援する人		成年後見人	保佐人	補助人	任意後見人
支援する人の権限	代理権	本人が行うすべての法律行為	本人の同意を得た上で、家庭裁判所が定めた法律行為	本人の同意を得た上で、家庭裁判所が定めた法律行為	本人との契約で定めた行為
	同意権・取消権	日常生活に関する行為以外すべての行為(取消権のみ)	法律上定められた重要な行為	本人の同意を得た上で、家庭裁判所が定めた法律行為	なし

講演会を開催します

▶日時 8月24日(土)
10時~11時30分
▶場所 総合福祉会館
多目的ホール

DVD教材などを
貸し出しています
(無料)



7月21日(日)は、 兵庫県知事選挙および参議 院議員通常選挙の予定です

投票時間 7時から20時まで

(ただし、坪根公民館は7時から18時まで)

※国会の会期延長などにより、参議院議員通常選挙の選挙期日が7月21日と異なることとなった場合には、兵庫県知事選挙の選挙期日も変更する場合があります。変更があれば、投票のできる人、期日前投票の期間が変わります。

問選挙管理委員会 ☎③7120

▶投票のできる人

平成5年7月22日以前に生まれ
た人で、平成25年4月3日以前か
ら引き続き相生市に住み、住民基
本台帳に登録され選挙人名簿に登
録されている人。ただし、兵庫県
知事選挙については、次のとおり
です。

平成25年4月4日以降に本市から県内へ転出し、本市の選挙人名簿に登録されている人は、お近くの住民票発行窓口で発行する「引き続き県内居住証明書」が必要です。また、4月4日以降、県内から本市へ転入した人は「引き続き県内居住証明書」を持参し、旧住所地（選挙人名簿に登録されている人）での投票となります。
※4月4日以降に2回以上県内の他市町へ転出した場合は投票できません。

▶市内転居された人

6月25日(火)以降に市内転居届を出した人は、旧住所地の投票所で投票していただくことになりますので注意してください。

▶期日前投票について

仕事や用務などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。「投票所のお知らせ」(投票所入場券)を持参し、宣誓書に必要事項を記入後投票していただきます。

○日時 7月5日(金)～20日(土)8時30分～20時

○場所 相生市役所2号館1階

※増設

7月13日(土)9時～18時 若狭野多目的研修センター

7月14日(日)9時～18時 矢野公民館

「投票所のお知らせ」(葉書)の裏面に期日前投票宣誓書を印刷しています。

期日前投票をする人は、事前にご自宅などで宣誓書に必要事項を記入して期日前投票所に持参してください。

なお、期日前投票所で従来の宣誓書に記入していただくこともできます。

▶在宅投票制度のお知らせ

身体に重度な障害のため歩行困難で投票所へ行って投票することができない人のために「在宅投票制度(郵便による不在者投票制度)」があります。

この制度を利用できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている有権者で、その障害の種類、等級が右表に該当する方、もしくは知事がこれと同程度であることを認めて書面によって証明した人に限られます。(投票用紙などの交付請求は、選挙期日前4日(7月17日(水))までになっていますので、ご注意ください)

手帳の種類	障害の種類	障害・介護の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹または移動機能の障害	1級もしくは2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸の障害	1級もしくは3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢または体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証		要介護5

▶選挙公報の配布方法について

選挙公報については、新聞折込により配布します。

新聞未購読の人につきましては、市役所および各市立公民館に選挙公報を置いていますので、お手数ですが市役所またはお近くの市立公民館までお越しください。

乳がん・子宮がん検診を受けましょう

問保健センター ☎227168

6月から乳がん・子宮がん検診が始まります。
2年に1回は受けましょう。

※問診票は各医療機関にあります。
医療機関に予約のうえ受診してください。
※次に該当する人は無料で受診できます。
◎相生市国民健康保険加入の人
◎後期高齢者医療の人
◎クーポン券対象者（対象年齢の人には5
月末にクーポン券を送付済）

○乳がん検診

- ▶期間 6月～平成26年3月
(申し込みは3月18日(火)まで)
▶対象 40歳以上の女性
▶方法 マンモグラフィ（乳房X線撮影）
▶実施医療機関

相生市民病院 ☎27126	月～金 10時～12時、13時～17時
IHI播磨病院 ☎20380	月～金 9時～11時30分、 水 14時～16時
半田中央病院 ☎20656	月～金 8時30分～12時、13時～19時

- ▶料金 40歳代（2方向撮影）…1,800円
50歳以上（1方向撮影）…1,400円

○子宮がん検診

- ▶期間 6月～平成26年3月
(赤穂市民病院は7月～12月20日(金)まで)
▶対象 20歳以上の女性
▶実施医療機関

赤木産婦人科医 院 ☎23700	月～土 9時～12時、16時～18時 30分 ※木・土は午前のみ
杉本医院 ☎20546	月～土 10時～12時30分、15時 ～18時 ※木・土は午前のみ
半田クリニック ☎20068	木 13時～15時
赤穂市民病院 ☎33222	月～金 8時20分～11時30分
赤穂中央病院 ☎57303	月～金 9時～12時、土 9時～12時30分、 月・水 16時～17時、火・木 15時～17時
福田産婦人科麻 酔科 ☎35357	月～土 9時～12時30分、16時～ 18時30分 ※水・土は午前のみ

- ▶料金 頸部検診…2,100円、頸体部検診…3,000円
(医師が必要を認める人のみ)

※赤穂市民病院は超音波検査が追加になりますので、全員別途1,000円がかかります。



特定疾患医療受給者証更新のお知らせ

問赤穂健康福祉事務所地域保健課 ☎432938

10月以降も引き続き特定疾患医療受給者証の
交付を希望される人は、手続きをお願いします。

- 受付期間 7～8月の月・火・木曜日
(祝日を除く)

- 受付場所 赤穂健康福祉事務所

※対象者には申請書類を郵送しますが、7月上旬
までに届かない場合は、お問い合わせください。

※9月中も受付できますが、受給者証がお手元に
届くまでに2か月程度かかりますので、早めに
申請してください。

※総合福祉会館4階研修室での受付は、7月24日
(水)、8月9日(金)です。

6月は「食育月間」です

問保健センター ☎227168

「いただきます」「ごちそうさま」は日本の文化です。
食事の前と後で、きちんと挨拶ができていますか？
言葉の意味をしっかりと理解し、感謝の気持ちを忘
れないようにしましょう。

いただきます

「いただく」は、もともと「頭にのせる」の意味
ですが、物をもらったり、飲食することを意味す
るようになりました。自然の恩恵や、米や野菜な
どを作った人、料理してくれた人への感謝など、
さまざまな感謝の気持ちが込められています。

ごちそうさま

「馳走（ちそう）」は、食事の用意で走りまわるこ
と。走りまわって食事の準備をしてくれたことに
対する感謝の気持ちが込められています。

健診情報など

問保健センター ☎27168

●3歳児健康診査

(H21年11・12月生)

6月25日(木)13時～14時受付

※詳しくは、市民カレンダー25、29ページをご覧ください。



●献血

▶日時 7月1日(月)

9時30分～12時

13時15分～15時30分

▶場所 相生市役所玄関前

●風しんってどんな病気？

潜伏期間は2～3週間で、主な症状として発疹、発熱、リンパ節の腫れが認められます。

風疹ウイルスは患者さんの飛まつ(唾液のしぶき)などによってほかの人にうつります。

風疹の症状は子どもでは比較的軽いのですが、まれに脳炎、血小板減少性紫斑病などの合併症が、2,000人から5,000人に一人くらいの割合で発生することがあります。その点では軽視できない病気です。また、大人がかかると、発熱や発疹の期間が子どもに比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。

●妊婦が風しんに感染すると・・・

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんにも感染し、耳がきこえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど、「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。妊婦は予防接種を受けることができないため、周りにいる家族が風しんにかからないよう予防しましょう。



都市圏や近畿地方で風しんが流行しています

問保健センター ☎27168

今年度、風しんの患者報告数が過去5年間のうち、最も多くなっています。

兵庫県内における平成25年度の患者報告数は、21週(5月20日～5月26日)時点で701名となっており、昨年と同時期(平成24年第21週(5月21日～5月27日))の68名を大きく上回りました。

以前は、子どもがよくかかる病気と考えられていましたが、最近では、患者の7割以上は成人男性で、うち10代後半から50代前半の男性が8割を占め、10代後半から30代前半の女性にも多く発症しています。

特に、昭和54年4月2日から平成7年4月1日生まれの男女は風しんワクチンの接種率が低く、昭和54年4月1日以前生まれの男性は子どもの頃に予防接種のチャンスがなかったため、感染を予防するためには、不十分な抗体価と報告されています。

●特に予防が必要な方

- ・これから妊娠する可能性のある人
- ・妊婦の夫、子どもおよびその他の同居家族
- ・風しんにかかった事がない人、風しんワクチンを受けていない人(どちらも不明な方も含)
- ・産褥早期の女性

●予防接種を受けましょう

○定期予防接種(無料)

原則、2回接種します。

▶対象年齢

- ・1期(1回)
1歳から2歳に至るまで
- ・2期(1回)
5歳以上7歳未満の人で、小学校就学前の1年間

○任意予防接種(有料)

定期予防接種の対象年齢以外の人、任意予防接種となります。風しん(単独)のワクチンもありますが、麻しん対策の観点も考慮し、麻しん風しん混合ワクチン(MR)を接種されることをお勧めしています。

接種を希望される人は、医療機関へお問い合わせください。



！
妊娠中は
予防接種を
受ける事は
できません

お知らせ

「社会を明るくする運動」

地域フォーラム

社会福祉課 援助福祉係

☎ 27166

7月は「社会を明るくする運動」月間です。次代を担う少年たちを非行から守り、非行に陥った少年たちの立ち直りを助けるため、理解と協力の輪を広げましょう。

▼日時 7月27日(土)13時30分

▼場所 総合福祉会館

※公開ケース研究会を開催

相生・上郡広域シルバー

人材センター入会説明会

相生・上郡広域シルバー人材センター

☎ 24050

▼対象 概ね60歳以上の人

▼日時 7月9日(火)13時30分

▼場所 総合福祉会館1階101研修室

西播磨くすの木学級 たつの教室

生涯学習課

☎ 27144

西播磨の聴覚・言語障害

info

● 子ども劇場【おはなし会】

- ▶対象 幼児・小学生
- ▶日時 6月23日(日)11時～11時30分
- ▶内容・場所 絵本の読み聞かせ『すてきな三にんぐみ』ほか(図書館3階絵本のへや)、おはなし『いちじくで幸い』ほか(図書館3階視聴覚室)

● トーンチャイム

- ▶対象 幼児・小学生
- ▶日時 6月29日(土)11時～11時30分
- ▶内容・場所 『あじさいコンサート』(図書館3階視聴覚室)
- ▶申込 不要(※無料)

● 「世界に一つの絵本を作ろう！」

- ▶内容 手づくり絵本の作成
- ▶対象 小学生以上(親子参加可能)
- ▶日時 7月20日(土)9時10分～12時
- ▶場所 図書館3階 視聴覚室
- ▶講師 尾崎 美紀氏(童話作家)
- ▶参加費 500円(実費)
- ▶定員 先着30組(※締切 7月10日(水))
- ▶申込 図書館へ直接または電話で

※出来上がった作品は、図書館2階思索の広場にて展示予定

● 読書会

- ▶日時 7月13日(土)10時30分～12時
- ▶課題図書 「ねじの回転」
ヘンリー・ジェイムズ著

▶場所 図書館
※どなたでも無料参加できますが、参加を希望される人は、必ず課題図書を読んで参加してください。

問 図書館 ☎ 25151

募集

リフレッシュ瀬戸内

参加ボランティア

都市整備課

☎ 27136

海岸清掃に参加しませんか。軍手・ごみ袋は用意します。

▼日時 6月29日(土)8時

約2時間(小雨決行)

▼集合場所 瀬田漁港埋立

地

▼清掃箇所 相生湾一帯

▼申込 都市整備課へ

ばんキッズ

イングリッシュキャンプ

生涯学習課

☎ 27144

▼内容 外国人講師の指導によるプログラムを活用した、原則英語だけで過ごすキャンプ(前提知識は必要ありません)

▼対象 市内小学校4～6年生

▼日時 7月30日(火)～8月1日(木)(2泊3日)

▼場所 羅漢の里

▼参加費 10000円

▼定員 先着50人

※過去に参加していない児

みんなで子育て



かるがもスクール

子育て学習センター ☎②8313

親子ピクス

- ▶日時 6月19日(水)10時～11時30分
- ▶対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児と保護者
- ▶場所 子育て学習センター2階
- ▶定員 先着30組
- ▶講師 よしだかずみ 吉田一美氏
- ▶申込 6月12日(水)～18日(火)

リフレッシュヨガ

- ▶日時 6月27日(木)10時～11時30分
- ▶対象 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児の保護者
- ▶場所 子育て学習センター2階
- ▶定員 先着30組
- ▶講師 三輪よし子氏
- ▶申込 6月12日(水)～6月26日(水)

マタニティヨガ&産前産後の話

- ▶日時 7月18日(木)10時～11時30分
- ▶対象 平成25年4月2日以降生まれの乳児の保護者と妊娠中の人
- ▶場所 子育て学習センター2階
- ▶定員 先着20組
- ▶講師 三輪よし子氏
- ▶申込 6月20日(木)～7月12日(金)

子育て支援者講座『たのしいことばとの出会いーわらべうたー』

- ▶日時 6月25日(火)10時30分～12時
- ▶対象 子どもに関わる活動をしたい人
- ▶場所 子育て学習センター1階
- ▶定員 先着30組
- ▶講師 やまもとじゅんこ 山本淳子氏
- ▶申込 6月12日(水)～6月21日(金)

子育て支援者講座

関ファミリーサポートセンター ☎③0155

- ▶内容 ①ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」の講師の先生によるお話
②日本赤十字社幼児安全法指導員によるお話
- ▶対象 子どもに関わる活動をしたい人
- ▶日時 ①6月26日(水)10時～12時
②7月13日(土)10時～12時
- ①、②とも
- ▶場所 総合福祉会館3階301研修室
- ▶申込 前日まで

※参加費はすべて無料



童を優先します。
▼募集時期 6月中旬に学校経由で案内を配布

スポーツ

中央・西部市民プール

オープン

関体育振興課 ☎③7170

▼開設期間 7月1日(月)～8月31日(土)10時～18時

(幼・小・中学生は17時まで)

※小学校水泳指導日は一般開放しない日があります。

※荒天時などは休場することがあります。

▼使用料 大人280円、小人(幼・小・中学生)140円

ジュニアスポーツ教室

(陸上競技)

関体育振興課 ☎③7170

▼対象 市内小学生(初心者)

▼日時 7月25日(木)～27日(土)14時～16時30分(計3回)

▼場所 相生スポーツセンター

▼参加費 500円/人

▼申込 7月5日(金)17時までに申込書に参加費を添えて体育振興課へ

▼その他 中央市民プールは駐車場がありません。

夏季レディース

グラウンドゴルフ大会

関体育振興課 ☎③7170

▼内容 個人戦 16ホール

ストロークプレイ

▼対象 一般女性

▼日時 7月2日(火)9時開

会(雨天の場合は7月9日(火)に延期)

▼場所 中央公園グラウンドゴルフコースなど

▼参加費 500円/人

▼申込 6月21日(金)までに申込書に参加費を添えて体育振興課へ

サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)

関兵庫県市町村振興協会 ☎078-322-1151

サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

●発売 7月10日(水)～8月2日(金)



西播磨水道企業団 (平成26年度 正規職員募集)

問西播磨水道企業団
総務財政課総務係 ☎227123

- ▶職 種 事務職
- ▶募集人員 若干名
- ▶応募資格 昭和63年4月2日以降に生まれた人(平成26年4月1日の満年齢が25歳までの人)で、学校教育法による大学を卒業した人または平成26年3月に卒業見込みの人
- ▶受付期間 6月10日(月)～28日(金)
8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)
- ▶第1次試験日時
・筆記試験 7月28日(日)8時30分集合
- ▶申込手続 書類提出など、詳しくは総務財政課総務係まで ※郵送不可

保育士(嘱託職員)

問相生市社会福祉事業団 ☎291208

- ▶業務内容 市立公立保育所の保育勤務
- ▶募集人員 1人
- ▶応募資格 保育士資格を有する人
- ▶雇用期間 8月1日(木)～平成26年3月31日(月)
※更新の可能性あり
- ▶勤務時間 7時～15時45分
(シフト制) 8時30分～17時15分
10時15分～19時
- ▶休 日 週休2日制(日曜、祝日他)
- ▶給 与 月給163,100円
- ▶諸 手 当 通勤、賞与、時間外、資格
- ▶加入保健 雇用、労災、社保
- ▶試験内容 実技(ピアノ・絵本読み聞かせ)、
面接(日時は後日連絡)
- ▶申 込 6月28日(金)17時15分までに履歴書(写真貼付)、保育士証の写しを社会福祉事業団へ持参



公民館だより

公民館では、市民の方を対象に、工夫を凝らした様ざまな講座を開催しています。地域を問わずご参加ください。

申し込みは、6月15日(土)から各公民館へ。

※★は子どもチャレンジパスポート事業

公民館名	日 時	行 事	定員	内 容
陸 ☎227803	7月16日(火) 10時～13時 ※毎月第3火曜	学校給食レシピと 簡単調理レシピ料理 教室(第3回目)	16人	栄養バランスのよい学校給食レシピを利用し健やかな食生活を!また、あり合わせの材料で簡単調理。(全7回)材料費:400円
東部 ☎227804	6月22日(土) 9時30分～	男の手料理教室	12人	生活習慣病予防を学びながら地元の旬の食材を使った男性限定の料理教室。材料費:700円
西部 ☎227388	6月27日(木) 10時～	苔玉・ミニ盆栽講習 会	15人	苔玉・ミニ盆栽の講習(作品は持ち帰り出来ます)材料費:1,000円
矢野 ☎290002	7月13日(土) 10時～11時30分	ヒップホップダンス (第4回目) ★	40人 随時	リズムに合わせてダンスを楽しむ。(全9回)対象:子どもから大人

広告

広報あいおいの
有料広告を募集

会社やお店の広告を掲載しませんか? 詳しいお問い合わせは左記まで。

問企画広報課

☎227123

★毎週日曜日
祝日定休
★営業時間
12:00～14:00
17:00～22:30
相生市陸木町4-33 ☎22-1219

JR 相生駅 200m(徒歩約2分)南に
300円(1日)パーキング登場!

夜間の
防犯対策
万全!

30台
駐車可能

さかえビル

JR相生駅

●トヨタ
レンタカー

●東横イン

●大西
輪業社

P300円

さかえパーキング

(有)中條商店 ☎0791-22-0463

平成
26年度
採用

正規職員を募集します

職 種	採用予定 人 員	学 歴	受験資格
事 務 職	5 人	大 学	昭和58年4月2日以降に生まれた人（平成26年4月1日における満年齢が30歳までの人）で学校教育法による大学を卒業した人または平成26年3月に卒業見込みの人
		短 大	平成4年4月2日以降に生まれた人（平成26年4月1日における満年齢が21歳までの人）で学校教育法による短期大学を卒業した人または平成26年3月に卒業見込みの人
土木技術職	1 人	大 学	昭和58年4月2日以降に生まれた人（平成26年4月1日における満年齢が30歳までの人）で学校教育法による大学において土木技術の専門課程を修め、同学校を卒業した人または平成26年3月に卒業見込みの人
		短 大	平成4年4月2日以降に生まれた人（平成26年4月1日における満年齢が21歳までの人）で学校教育法による短期大学または高等専門学校において土木技術の専門課程を修め、同学校を卒業した人または平成26年3月に卒業見込みの人
建築技術職	1 人	大 学	昭和58年4月2日以降に生まれた人（平成26年4月1日における満年齢が30歳までの人）で学校教育法による大学において建築技術の専門課程を修め、同学校を卒業した人または平成26年3月に卒業見込みの人
		短 大	平成4年4月2日以降に生まれた人（平成26年4月1日における満年齢が21歳までの人）で学校教育法による短期大学または高等専門学校において建築技術の専門課程を修め、同学校を卒業した人または平成26年3月に卒業見込みの人

●受付期間

6月13日(木)～7月4日(木)8時30分～17時15分（土・日曜日を除く）※郵送不可

●第1次試験日時

- ・筆記試験 7月28日（日）午前9時30分集合
- ・集団面接 7月29日（月）午前9時30分集合

●必要提出書類

- ・受験申込書（本市所定の用紙に自筆、写真貼付）
- ・受験票用写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm、申込前6か月以内に撮影した無帽・上半身・正面のもの）※受験申込書に貼付した写真と同一のものを用意してください。
- ・卒業証明書または卒業見込証明書
※短期大学と同等と認められる専修学校を卒業または卒業見込みの人は、「人事院の認定に係る受験資格第3項第1号該当証明書」を併せて用意してください。
- ・連絡用封筒（長形3号の封筒に80円切手を貼り、第1次試験結果郵送先を明記のうえ提出）

●募集案内配布及び受付・問い合わせ先

総務課職員係（市役所1号館2階） ☎☎7126



広
告

★即日修了証発行！（国家資格ではありません。）

心理カウンセラー養成講座 3 級 一日完結コース

場所 イーグレ姫路 ホール

日時 7月27日（土）14:00～17:00

※要予約 ☎078-894-2556

NPO 法人総合福祉カウンセリングセンター 神戸市灘区六甲山町北六甲 4512-249

※要予約

特別価格

3600円

（お電話が混み合うこともあります。
ご了承ください。）



作ってみよう！給食メニュー

豚肉とじゃがいもの煮込み



ワンポイント

新たまねぎは水分が多くなっています。新たまねぎを使う時は水の量を少なめにすると汁が多くなりすぎず、上手にできます。関西で肉じゃがと言えば、牛肉を使いますが、給食では豚肉を使っています。しょうがの香りが効いて、あっさりしています。

材 料 (4人分)	
豚肉 (小間切れ)	80g
じゃがいも	360g
たまねぎ	80g
いんげん	20g
こいくちしょうゆ	大さじ1/2強
うすくちしょうゆ	大さじ1/2強
砂糖	大さじ1と1/3
酒	大さじ1
土しょうが	2g
和風だし	小さじ1
油	適量

作り方

- ①じゃがいもは皮をむき、一口大より少し大きめに、大きさをそろえて切る。
- ②たまねぎはくし切り、いんげんは1～2cmの長さに切る。土しょうがは皮をむいてみじん切りにしておく。
- ③鍋に油をひき、土しょうがを炒め、次に豚肉を炒める。豚肉に火が通ったら、たまねぎ、じゃがいもをサッと炒める。
- ④酒と砂糖を加えて混ぜたら、具がひたひたになるぐらいの水を入れて煮込む。
- ⑤和風だしとしょうゆを入れて味を整え、じゃがいもが柔らかくなるまで煮る。
- ⑥じゃがいもが柔らかくなったらいんげんを加え、火が通ったらできあがり。

あいおい歴史巡り

「若狭野陣屋」

vol.03

若狭野の初代領主は赤穂藩領主浅野長直の養子である浅野長恒で、寛文13年（1672年）若狭野三千石を貰い分家しました。旗本として江戸幕府に仕え、元禄12年（1699年）には伊勢山田奉行所、正徳元年には（1711年）には堺奉行所を務めるなど、多忙をきわめ、若狭野の知行地にはあまり帰らなかったと言われています。本家の赤穂藩浅野家は江戸の防火や火消し役でたびたび名をあげ、元禄事件の浅野家断絶以降、若狭野浅野家は初代長恒、2代長豊、8代長三郎以外は代々にわたり江戸の火事場見回りの役につき、ほとんど



江戸に居住していました。陣屋建物は現在の若狭野須賀神社付近にあり、現在残されている建物は、藩札を発行、取扱いをしていた元札座であった法界庵です。また、陣屋の表門是那波野西法寺の表門として現存しています。

岡図書館 ☎35151

《借金・相続・交通事故・貸借》
《初回相談 無料》 080-6129-1856
adw48000@ams.odn.ne.jp

弁護士法人岡崎晃法律事務所
《兵庫県弁護士会》弁護士 岡崎 晃・吉原 美由希・平山 純輝

月～金曜 AM9:00～PM7:00
日曜 PM3:00～PM5:00

TEL.079-281-8188
姫路市栗山町126番 7F
(姫路市役所大通り西)

ボングール
マクドナルド
北京閣
コーソン
ココ
栗山公園
エネオス
姫路市役所
姫路南ランプ

ペーロン温泉入浴サービス券
健康！リフレッシュ！マナーよくご家族でお楽しみ下さい！

温天 入浴料 500円
温天 入浴料 500円

※切り取ってご提示下さい
※本券1枚につきお一人様のみ
※H25. 8. 15 まで有効
(株)あいおいアクアボリス

広告

狩猟免許試験などのお知らせ

■免許試験

問 兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課
野生鳥獣係 ☎ (078) 362-3463

○一次試験（知識・適性試験）

	第1回	第2回
日時	7月6日(土) 13時10分～17時	9月11日(水) 9時40分～12時30分
場所	兵庫県立姫路労働会館 (姫路) ほか	兵庫県立姫路労働会館 (姫路)
申込	6月18日(火)まで	8月5日(月)～20日(火)
費用	5,200円（兵庫県収入証紙を貼付）	

○二次試験（技能試験）

一次試験合格者に別途通知

■免許更新

問 光都農林水産振興事務所森林林業2課
☎ ☎ 2348

【日時】 7月26日(金) 13時30分～

【場所】 たつの市新宮ふれあい福祉会館

【受講料】 2,800円（兵庫県収入証紙を貼付）

■初心者講習会

問 兵庫県猟友会 ☎ (078) 361-8127

【対象】 受験者（要申込）

【日程】 第2回：8月3日(土)

【場所】 兵庫県中央労働センター

【受講料】 7,000円

警察からのお知らせ

問 相生警察署 ☎ ☎ 0110

■覚せい剤など薬物乱用の防止

昨年中の県内における薬物事犯の検挙人員は559人で、このうち覚せい剤事犯が484人と全体の86.8%を占めています。

また、大麻事犯は69人、このうち30歳未満の若年層が約73.9%を占めるなど、若年層を中心とした乱用が懸念されます。

薬物乱用のない安全な社会を実現するためには、一人ひとりが薬物乱用を拒絶する意識を持つことが大切です。

■110番通報の適正な利用をお願いします

○事件事故など、緊急を要する場合は110番。局番なしで携帯電話からも掛けることができます。

○緊急性のない件については、110番ではなく県警なんでも相談電話をご利用ください。
（＃9110または078-361-2110）

相生市人身交通事故 発生件数（4月末累計）

交番（駐在）別	件数	死者	傷者
相生駅前	15	0	16
那波野	7	0	8
中央通	17	1	18
丘の台	18	0	28
若狭野	17	0	20
矢野	2	0	2
合計	76	1	92

西播磨県民局だより

西はりま食の達人研修会開催

問 西播磨県民局農政振興第2課 ☎ ☎ 2196

地域の農産物直売所に出荷している方々を中心に、どなたでも参加できる「食の安全・安心」に関する研修会を開催します。

農産物の生産やその加工食品の製造には「安全・安心」に対する知識が不可欠です。皆さま、ぜひご参加ください。

■開催日・場所

・生産部門

赤相会場：7月2日(火) 西播磨総合庁舎

宍粟会場：7月3日(水) 宍粟防災センター

揖保会場：7月9日(火) たつの経済交流センター

佐用会場：7月19日(金) 南光文化センター

・加工部門

赤相・佐用会場：7月10日(水) 西播磨総合庁舎

揖保・宍粟会場：7月17日(水) たつの市新宮

ふれあい福祉会館

*両部門とも、できるだけお住まいの地区の会場で受講ください。

■開催時間 両部門とも各日13時30分～16時
(受付は13時～)

■費用 無料（※事前申込不要）

■問合せ 西播磨県民局 光都農林水産振興事務所
農政振興第2課（担当：藤原）

☎ 0791-58-2196、FAX 0791-58-2281

広告

溶接の高品質化のサポート
から工場の安全まで。
消火器で安心・安全確保
工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得
安心の品質管理

一般高圧ガス

株式会社共和溶材

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機

産業用機器

光都ガスセンター

あなたの資産運用のパートナー こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



あなたのまちの
投資窓口

相生証券

AM8:30～PM5:30

☎ (0791) 22-0654

<http://www.aioi-sec.com/>

くらしの相談

予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	6月19日(水)15:30~17:00	総合福祉会館	総務課 ☎237126
弁護士による消費生活相談 予	6月18日(火)13:00~15:00	市民会館	まちづくり推進室 ☎237130
女性のための悩み相談 予	6月26日(水)13:00~16:00		
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		
知的障害者相談	6月27日(木)9:30~12:00	総合福祉会館	社会福祉課 ☎227167
身体障害者相談	7月7日(日)10:00~12:00		
精神障害者相談	7月13日(土)13:30~15:30		
ひめじ若者サポートステーション出張相談会	6月17日(月)13:30~	市民会館	産業振興課 ☎237133
農地相談 予	7月9日(火)13:30~15:30	農業委員会	農業委員会 ☎237140
あいおいっ子悩み相談 予	6月28日(金)・7月12日(金) 13:00~16:00	少年育成センター	少年育成センター ☎235070
教育相談	毎週(火)・(木)13:00~16:00		
弁護士による法律相談 予	6月15日(土)・7月6日(土) 9:00~12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎232666
ふれあい心配事相談	6月24日(月)・7月8日(月) 13:00~16:00		
エイズ・肝炎相談 予	6月19日(水)・7月3日(水) 13:20~15:00	赤穂健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎432321
若者の心と体の相談 予	6月19日(水)・7月3日(水) 13:30~15:30		
こころのケア相談 予	7月1日(月)14:00~15:00		
栄養相談 予	7月12日(金)9:30~11:30		
事業者向け融資相談 予	7月2日(火) 13:00~16:00	商工会議所	商工会議所 ☎221234
弁護士による法律相談 予			
税務相談 予			
社会保険・労働・助成金相談 予			
姫路年金事務所の年金出張相談 ※代理人の場合は本人の委任状が必要	7月4日(木)10:00~15:00受付	市民会館	姫路年金事務所 ☎079-224-6385

休日診療当番医			
6月	16日(日)	栗尾整形外科	☎236666
	23日(日)	はぎの内科クリニック	☎243333
	30日(日)	杉本医院	☎220546
7月	7日(日)	杉本医院	☎220546
	14日(日)	半田クリニック	☎220068

(注) 9時から17時までで急病患者に限ります。(在宅当番医制)

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)			
6月	11~20日	(株)山陽設備工業所	夜 ☎280360 昼 ☎280360
	21~30日	赤松設備工業(株)	夜 ☎234121 昼 ☎234121
7月	1~10日	三業(株)	夜 ☎225129 昼 ☎225129
	11~20日	浜田工業(株)	夜 ☎0791 ☎22820 昼 ☎225250

キッチンスタジオ・ハリマ

- ・お菓子料理教室・和洋食料理教室
 - ・親子料理教室・男の料理教室
 - ・キャラ弁教室・旬の素材料理教室
- など、楽しくにぎやかに開催予定です。
イベントなどの会場レンタルも可能です。
相生市陸本町 15-29



リフォームもおまかせ下さい

キッチン・バスは
もちろん、トイレ
の入換えや手すりの
取り付けにいたる
まで、あらゆる
ご要望にお応え
します。



LPGガスは必要な量を必要とき
すぐにつくれるエネルギーです。

- ・安全SIセンサーコンロ
- ・ムダなくお湯をつくるエコジョーズ
- ・ガスで電気もつくるエネファーム
- ・最強発電コンビ 太陽光+エネファーム・エコウィル



相生市那波大浜町4-20 0791-22-2806
ハリマホームガス株式会社

住宅用火災警報器

現在火災警報器の設置は、全ての住宅に義務付けられて
います。怖い住宅火災も火災警報器があれば安心です。



広告

納期のお知らせ

問徴収対策室 ☎237152

種 別	納 期
市・県民税（1期）	7月1日(月)
介護保険料（2期）	

☆市税などの納付は便利な口座振替で！

手続きは各金融機関または徴収対策室へ

☆口座振替の方は、**残高確認**を！

※国民健康保険を口座振替で納付されていた人で、新たに後期高齢者医療保険の対象（75歳になられた人）となった人については、再度、申込み手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡日	氏名（※敬称略）	年齢	住 所
4/22	やまもと 山本 ことぶ	99	佐方1丁目
4/24	さかうえ 坂上 博	83	山手1丁目
4/24	しまづ 嶋津 キヨエ	91	双葉2丁目
4/25	たなか 田中 敦子	75	古池1丁目
4/27	たに 谷 俊美	72	池之内
4/28	まつばら 松原 しげお 重雄	88	那波野2丁目
4/28	まるた 丸田 まさえ 政榮	83	那波野1丁目
4/30	のやま 野山 あきら 明	85	矢野町菅谷
5/1	いけだ 池田 たけお 武男	84	千尋町
5/1	くが 久我 ひでき 英樹	71	相生4丁目
5/1	まつお 松尾 ようぞう 要三	87	大谷町
5/3	まえだ 前田 ともこ 知子	71	旭6丁目
5/4	おかだ 岡田 みちお 迪男	78	青葉台
5/4	ほんしよう 本庄 よしえ 良江	50	那波本町
5/9	たぐち 田口 たけし 武	83	旭6丁目
5/9	よこい え 横家 としこ 利子	82	双葉2丁目
5/19	たかはし 高橋 かたみ 橋ミ子	96	旭3丁目
5/21	かたみ 片田 けいこ 慶子	83	古池2丁目
5/22	にしだ 西田 まさお 正男	83	池之内
5/24	いりえ 入江 せいいち 清一	87	那波南本町

消費生活情報

問まちづくり推進室 ☎237130

再び増加！架空請求のトラブル

～請求手段は、ハガキから電子メールへ～

■どのような手口？

- ・電子メールで、身に覚えのない料金を請求してくる。
- ・請求内容は、「総合情報サイト」「モバイルコンテンツ利用料」「有料サイト利用料」などが多い。

■主な事例

- ・身に覚えのない最終通告メールが届き、業者から電話連絡するよう求められ、電話をすると次々に費用を請求され支払ってしまった。
- ・心当たりのない「登録完了」メールが届き、退会処理のために請求された金額を支払ったら、次々と請求メールが届いた。
- ・架空請求の被害を取り戻したくて探偵業者に依頼し、高額な費用を支払ってしまった。

■被害にあわないために

☆請求者には連絡しないこと。

☆利用した覚えがない請求には、支払わずに無視すること。

※決して宅配便や郵送などで現金を送ってはいけません!!

☆悪質な場合は、警察に相談をしてください。

ー 相生市消費生活センターへ、早めの相談をー

姫路年金事務所からのお知らせ

問姫路年金事務所 ☎079 - 224 - 6385

年金相談窓口の延長及び休日開設

年金相談窓口延長時間	6月17日(月)、24日(月)、7月1日(月)、8日(月)19時まで
休日開設	7月13日(土)9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場 所	姫路市北条1丁目250

編集後記

矢野町で開催された「おてらdeらいぶ」。矢野町にある5つのお寺でアーティストのライブ演奏が行われ、多くの人が音楽を愉しまれていました。お寺と音楽とを結びつけた発想力とそれを実現する行動力、そしてそれをサポートする地域力を感じました。これからの矢野町の取り組みからは目が離せません。

広告

メーカー不問 パソコン修理 データ救出

※各1台の場合

◆キーボードが反応しない	◆パソコンの起動や動作が遅い	◆DVDを入れても読まない
◆電源が入らない・起動しない	◆電源が落ちる・フリーズする	◆メモリを増設したい
◆エラーメッセージが頻発する	◆ウィルスを駆除してほしい	◆HDDの容量をアップしたい
◆ノートPCの画面が映らない	◆パソコンのデータを取出したい	◆パソコンの初期設定をしたい

新規購入時の初期設定お任せパック

(A) 出張＋ネット設定＋メール	9,800円
(B) 出張＋ネット設定＋メール＋プリンタ設定	13,800円

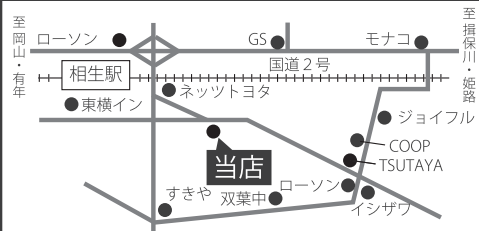
PC修理13年目 出張でのネットや周辺機器の接続・故障診断も受付

パソコン修理の希望社 ☎0120-920-224

日曜定休 / 10:00～19:00 (18:30 最終受付)

相生本店へのお持込で初期診断・見積りが無料

事前にお電話で「現在の状態・何をやってほしいか」などをお問合せ下さい。



本店住所：相生市双葉2丁目8番10号 エースワンビル1階

ぼくの夢・わたしの夢

私の夢は、小学校の音楽の先生になることです。

私は、ピアノを習っています。小学1年生の夏から習いはじめました。どんどん上手になっていって、ピアノの先生やお母さん、お父さんに「上手になったなあ。」などとほめられるのでうれしいです。これからもっと練習をがんばって、むずかしい曲もひけるようになりたいです。そして、将来はリクエストがあれば、どんな曲でもひける先生になりたいです。

音楽の先生になるには、歌も上手でないとはいけません。だから、これからも音楽の時間だけでなく、家でもどんどん歌って、美しい声が出せるようにがんばりたいです。

りっぱな音楽の先生になれるようにがんばります。そして、教える子たちと楽しく音楽の授業をしたいと思います。

夢は音楽教師



Aika Hara

矢野小学校 6年

はら
原

あいか
愛佳 さん

あいおいえんじえるず

募集

応募要領

企画広報課秘書広報係

概ね3歳までの子どもの写真（データ可）

氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入の上、郵送・メール・持参のいずれか。（掲載月指定不可）



あやとちゃん（H24.4.22生）

まつお
松尾さん（双葉3丁目）

あやとの笑顔でみんな幸せ♪ありがとう



わかばちゃん（H22.5.1生）

おかした
岡下さん（大谷町）

毎日、笑顔を、ありがとう☆

携帯電話用
ホームページ
QRコード



●広報あいおいは再生紙を使用しています。

市の人口・世帯数（平成25年4月末現在）

（ ）は先月比

●世帯数 13,237世帯（-3）

●人口 31,012人（-21）／男14,918人（-17）女16,094人（-4）

【出生 21人 死亡35人 転入118人 転出125人】